

ニカラグア定期報告（2019年2月）

【要旨】

内政・外交面では、オルテガ大統領が OAS 事務局ミッション及び財界トップと相次いで会合を行った後、政府と市民同盟との間の対話（注：「交渉」と呼称されている）が再開された。経済面では、台湾の中国輸出入銀行による 1 億米ドルの対ニカラグア融資が承認された他、社会保険料の引き上げ及び増税が行われた。

【主な出来事】

1 内政・外交

（1）エルサルバドル次期大統領への当選祝辞

4 日、オルテガ大統領及びムリージョ副大統領は、3 日、次期エルサルバドル大統領に当選したブケレ候補に対し、大統領夫妻連名による祝辞を発出した。

（2）「真実の委員会」委任期間延長

7 日、国会は、国会主導にて設立された「真実の委員会」への委任期間を、2 月 6 日から 3 ヶ月延長する旨認可した。

（3）反政府活動リーダーへの有罪判決

18 日、マナグアの刑事裁判所地裁において、警察官殺害の罪など複数の容疑で起訴され収監されていた反運河建設運動リーダーであるメダルド・マイレナ氏及びペドロ・メナ氏が、それぞれ、216 年 3 ヶ月、210 年 3 ヶ月の実刑判決を下された。

（4）政府と市民同盟との間の交渉の開始

ア 13 日～15 日、コンケ OAS 事務総長首席補佐官他 2 名による OAS 事務局ミッションが、ニカラグア政府の要請に応じて、同国情勢に関する会談を行うためにマナグアに滞在し、14 日、ニカラグア政府関係者と会談した。この会談の中では、OAS 事務局ミッションから、政治犯の釈放、選挙プロセスに関する前進の必要性、米州システムの勧告を考慮する必要性等について提案が行われた。これに対し、ニカラグア政府は、被拘禁者らは適正な手続きに則って取り扱われていると述べた他、憲法や法律の枠組みの下、2021 年（大統領選挙、国会議員選挙）に向け、選挙プロセスを強化する意志を表明した。

イ 16 日、オルテガ大統領及びムリージョ副大統領は、ブレネス枢機卿及び Sommertag 法王庁大使同席のもと、財閥総帥ら経済界の重鎮 5 名（Roberto Zamora : Lafise グループ、Carlos Pellas : ペラスグループ、Ramiro Ortiz : Promerica グループ、Juan Sacasa : BDF、Jose Antonio Baltodano : Mercon Coffee Group 代表）と会合を行った。この場において、経済セクター側は、市民社会との包括的、真剣かつ率直な交渉を行う必要性を訴えた。本件を受け、同日、サリバン駐ニカラグア米国大使は、「米国政府は、ニカラグア政府と市民社会代表との間の交渉の再開に向けたこの努力を歓迎する。」とツイートした。

ウ 21 日、サンディーノ没後 85 周年式典に出席したオルテガ大統領が、演説を行う中で「2 月 27 日に市民同盟との対話を（少人数・非公開にて）再開する」と表明した。

エ 21日、オルテガ大統領が演説において27日に対話を再開すると発表した直後、市民同盟はコミュニケを発出し、政府との交渉に参加するメンバーを以下のように発表した。

- ① (正) チャモロ経済社会開発財団 (FUNIDES) 代表
(補) アルグエジョ農牧業者組合 (UPANIC) メンバー
- ② (正) トゥネルマン元教育大臣
(補) ソリス女性自立運動 (MAM) 代表
- ③ (正) ヘレス大学生リーダー
(補) バジェ大学生リーダー
- ④ (正) アゲリ民間企業最高審議会 (COSEP) 会長
(補) ヒーリーUPANIC 代表
- ⑤ (正) アラナ米国ニカラグア商工会議所 (Amcham) 会頭
(補) バルガス Amcham 元会頭 (ゴマ輸出企業 INVASA 社社長)
- ⑥ (正) パレス民主主義のための拡大戦線 (FAD) 幹部 (政治家)
(補) メディーナ・アメリカーナ大学 (UAM) 前学長

オ 22日、マナグア市の総合裁判施設において与党系判事を集めた会合が開かれ、同会合において、反政府デモ活動参加者の審理を中止するよう指示が出され、複数の審理が中止されたと報じられた。

カ 22日、市民同盟は、コミュニケを発表し、政府との交渉における主要議題として、①政治犯の釈放と憲法上の自由の回復、②公正・自由・透明な選挙を確保する選挙改革、③社会正義を提起すると表明した。

キ 25日、ブレネス枢機卿は、バチカン市国においてローマ法王との会合を行った後、26日マナグア市に帰着した。会談内容については報道されていないものの、ブレネス枢機卿は、「法王はニカラグアで起こっていることに関して認識している」とインタビューで述べた。

ク 26日、(27日の政府と市民同盟の交渉開始に先立ち、)ニカラグア内務省は、700名以上いるとされる政治犯のうち100名に対して仮釈放を認めた。仮釈放された政治犯100名には、毎月の裁判所への出頭義務、出国禁止、アルコールを提供する飲食店への出入り禁止等が課された。

ケ 27日、政府と市民同盟の間の第1回交渉会合が、マナグア市内の中米経営大学院 (INCAE) にて10時~18時頃に渡って行われた。出席者は、政府から、モンカダ外相、カストロ与党会派長、フィゲロア与党議員、ナバロ与党議員、ロサレス最高裁判事、アンディーノ全国学生連合 (UNEN) 代表。市民同盟から、チャモロ経済社会開発財団 (FUNIDES) 代表、トゥネルマン元教育大臣、マックス・ヘレス (学生リーダー)、アゲリ民間企業最高審議会 (COSEP) 会長、アラナ米ニカラグア商工会議所 (AmCham) 会頭、パレス民主主義のための拡大戦線 (FAD) 幹部。立会人として、Waldemar Sommertag 法王庁大使、ブレネス枢機卿が出席した。同会合における提案や合意事項については明らかにされなかったものの、交渉のロードマップに関する議論 (特に保証人について) が続き、実質的な議論はなされなかった。

- (5) 国際機関による当国政府への批難

ア 1日、米州人権委員会（CIDH）は、プレスリリースを発出し、ニカラグア国民の平和・安定・公共の福祉・平和的共存を担保するため、政府のイニシアティブにより策定され、1月24日にニカラグア国会で承認された、「対話・和解・安全・労働・平和を推進する文化の醸成法令」は、真実・社会正義・補償という観点から、人権侵害、その原因、結果についての真相解明プロセスという中核を成す要素が取り除かれている点で、国際基準から乖離している点を憂慮すると指摘した。

イ 4日、バチェレ国連人権高等弁務官は、ニカラグア情勢に関し、国際人権擁護団体が全て撤退状態にあること、記者の逮捕等を含む報道の自由の侵害を憂慮する旨発言した。

ウ 14日、タヤーニ欧州議会議長は、オルテガ大統領宛書簡を発出し、反政府活動に参加した政治犯らへ抑圧及び拘留がなされている現状に関して、1月にニカラグアを訪問した欧州議員団への約束の不履行であるとして批難した。

エ 22日、バチェレ国連人権高等弁務官は、ニカラグアにおいて、反対意見を表明した人々に対する逮捕や有罪判決が続けば、政治的・社会不安の解決に向け対話を開始しようとする努力が失敗に終わりにかねないとする声明を発出した。

（6）モンカダ外相の外遊

ア 10日、モンカダ外相は、訪問先のクウェートにおいてザバーハ同国首長を表敬し、オルテガ大統領の親書を伝達し、同国建国記念日等に祝意を述べるとともに、ザバーハ・ハーリド・クウェート外相とも会談した。

イ 11日、モンカダ外相は、訪問先のサウジアラビアにおいて、アッサーフ同国外相と会談し、オルテガ大統領によるサルマン国王宛親書を手渡すとともに、両国間協力枠組み協定に署名した。

2 経済

（1）社会保険料の引き上げ

1日、保険料引き上げと年金受給額引き下げを含む社会保障改革が公布され、同日発効した。同改革は、反政府活動を引き起こし撤回に追い込まれた2018年の改革と比べても加入者への保険料負担が大きくなっている。2018年4月以降、社会保障制度加入者数は12万人以上減少し、ますます財政運営が難しくなっていると報じられている。同改革は、政府側が一方的に決めた内容であり、企業の負担も増えるのみならず経済成長に悪影響を与えるとの認識から経済界が強く反発している。

（2）IMF 調査団来訪

4日より、IMF 調査団がニカラグアの金融システム評価のため数日間来訪したが報告書等は公表されなかった。

（3）Movistar ニカラグア株式売却

20日、スペイン系通信会社 Telefonica 社（Movistar）は、債務超過に対応するため、コストリカ、パナマ、ニカラグアでの株式資本をスウェーデン系 Millicom 社に約16.5億米ドルで売却する意向を発表した。Millicom 社は、中米においては、Tigo として事業運営をしている。なお、ニカラグア Telefonica は、4.3億米ドルで売却される模様。

(4) 台湾からの融資

19日、国会は、政府の緊急動議要請により、2019年度予算を保管するため、当国政府と中国輸出入銀行(Eximbank:台湾)が署名した1億米ドルの融資協定を承認した。同融資は、当国の2019年公共投資計画予算の赤字分を保管するためだけに活用されるものと規定されている。なお、同融資の借款期間は20年(うち据え置き期間5年)で、6年目からは、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)6ヶ月もの+1%の金利で6ヶ月毎に返済をする義務が発生する。

(5) 増税

27日、増税を含む税制改革法案が、国会にて可決された。同法案は、政府と市民同盟の間の第1回目となる和解に向けた交渉が行われた1時間後、賛成票69、反対票15(PLC党14名、保守党1名)、棄権票5、欠席2を以て決議された。同法案は、1月28日に国家に提出されていたが、政府歳入を増やすどころか、企業活動が停滞し経済に悪影響を与えるとの考えから、経済セクターをはじめとして各所から強い反発の声が上がっていた。同法施行により、大企業に対する所得税(法人税)の最低課税額の引き上げ(1%→3%)、一部非課税品目への付加価値税新規課税、アルコール、甘味飲料、ガソリン等贅沢品への課税等が実施される。

(6) 開発情報庁(INIDE)の雇用調査結果

ア 純就業率(注:就業者/労働力人口で算出)

2017年第1四半期:96.0%

2017年第2四半期:96.2%

2017年第3四半期:96.4%

2017年第4四半期:96.7%

2018年第1四半期:95.2%

2018年第2四半期:94.5%

2018年第3四半期:93.8%

イ 不完全雇用率(注:不完全雇用労働者/就業者で算出。不完全雇用労働者とは、就業者のうち、法令にて規定される労働時間分働く意志を有しているにもかかわらず意図せず週毎の労働時間が少ない、または、ある基準期間において法定時間より多く働き規定された最低賃金より少ない賃金を稼ぐ労働者。)

2017年第1四半期:42.6%

2017年第2四半期:43.8%

2017年第3四半期:42.4%

2017年第4四半期:42.7%

2018年第1四半期:44.1%

2018年第2四半期:43.5%

2018年第3四半期:44.9%

3 その他

(1) 6日、フリーダムハウスは、世界自由度ランキング2019年を公開した。同報告書では、ニカラグアは、2018年100ポイント中「一部で自由」を示す44ポイントを獲得していたが、今回は32ポイントで「自由が無い」のカテゴリーに区分けされた。このポイント数は、イラク及びモリタリアと等しい。なお、ラ米にて「自由が無い」カテゴリーに区分けされたのは、19ポイントのベネズエラと、14ポイントのキューバのみ。ニカラグアへの評価低下には、政府当局による全土でのデモへの抑圧が大きく影響した。

(2) 27日、ラ・プレッサ紙は、与党系とされるアンケート調査会社「M&R Consultores」による世論調査（対象1,600名、調査期間1月25日～2月11日）を紙面に掲載した。この中で、ニカラグア政府による政権運営への評価(2018年12月)は、評価する:54.6%, 評価しない:32.3%, どちらでもない:13.1%となった。

<主要経済指標>

	2016年	2017年	2018年	2019年	
			12月	1月	2月
インフレ率（対前年同月）	3.1%	5.7%	3.9%	3.3%	3.4%
貿易収支（百万ドル）	△3,227.6	△3,113.1	未発表	未発表	未発表
輸出 FOB（百万ドル）	2,226.4	2,548.3	未発表	未発表	未発表
輸入 FOB（百万ドル）	5,453.9	5,661.4	未発表	未発表	未発表
海外送金受取額（百万ドル）	1,264.1	1,390.8	149.5	未発表	未発表
外貨準備高（百万ドル/期末）	2,447.8	2,757.8	2,261.1	未発表	未発表

（出典：ニカラグア中央銀行）

（了）